



広報
阿波

かつうら

「住みたい」「帰りたい」「暮らしてみたい」
～誰もが幸せを感じられるまち 阿波かつうら～



5月号 2022年[令和4年]
NO.623

令和4年度 一般会計 当初予算

39億3,400万円

☑️主な用語をチェック 歳入編

【町税】

皆さまが町へ納めた税金です。

【繰入金】

一般会計、特別会計、基金間でやりとりされるお金です。

【その他自主財源】

分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

【地方交付税】

町の財政力などに応じ、国から交付されるお金です。

【国県支出金】

特定の事業の経費に使うよう、国・県から交付されるお金です。

【町債】

大きな事業をするときに、町が借りるお金です。

【その他依存財源】

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、環境性能割交付金、交通安全対策特別交付金

その他依存財源

1億8,296万6千円 (4.7%)

町債

2億2,820万円 (5.8%)

県支出金
2億6,598万8千円
(6.8%)

国庫支出金
5億44万1千円
(12.7%)

町税
4億8,394万9千円
(12.3%)

繰入金
3億7,227万6千円
(9.5%)

その他自主財源
2億2,018万円
(5.6%)

歳入

39億3,400万円

地方交付税
16億8,000万円
(42.7%)

勝浦町マラソン議会ひな会議において、令和4年度の一般会計等の当初予算が議決されました。一般会計当初予算は総額39億3,400万円で、前年度に比べ13.6% (6億1,900万円) の減となりました。予算額が減額している主な理由は、令和2年度から行っている勝浦病院改築事業の病院本体工事が完了したことによるものです。また、4年ぶりに当初予算額が減額となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、依然厳しい財政状況の中であるため、引き続き持続可能な財政運営に取り組む必要があります。

本年度も引き続き、勝浦町第六次総合計画に基づく施策を展開します。

主な事業は次のとおりです。

【星谷橋架け替え事業】	新規	用地測量や地質調査、橋梁・護岸設計など	1億623万5千円
【恐竜事業】	継続	恐竜月間イベントや地域プロジェクトマネージャー活用など	929万3千円
【災害に強い勝浦町事業】	継続	各地区でのマイタイムライン作成など	112万5千円
【適正な団員確保の取組事業】	継続	消防団員の報酬及び出勤手当の見直しなど	1,466万7千円
【阿波かつうらブランド化事業】	継続	阿波かつうらブランド商品開発、企画運営など	1,848万2千円
【国内外観光誘客推進事業】	新規	小松島市と連携した滞在型・体験型モニターツアー事業など	475万8千円
【パイロット園地整備事業】	継続	新規就農者への貸し付け等、旧パイロット園地の有効活用	143万6千円
【障がい児通所交通費助成事業】	新規	障がい福祉サービス等に通所している障がい児の交通費助成	117万円

平成29年度
35億5,300万円

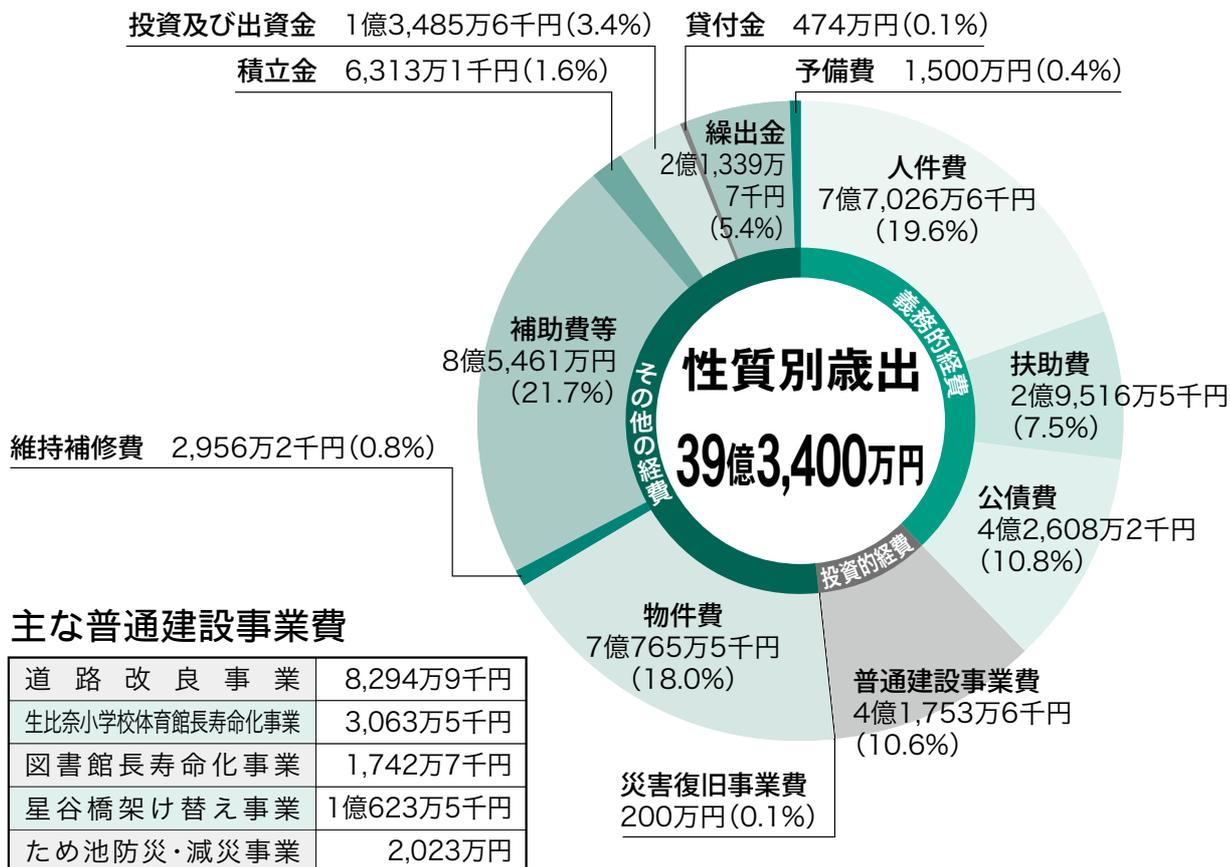
平成30年度
34億900万円

令和元年度
38億2,800万円

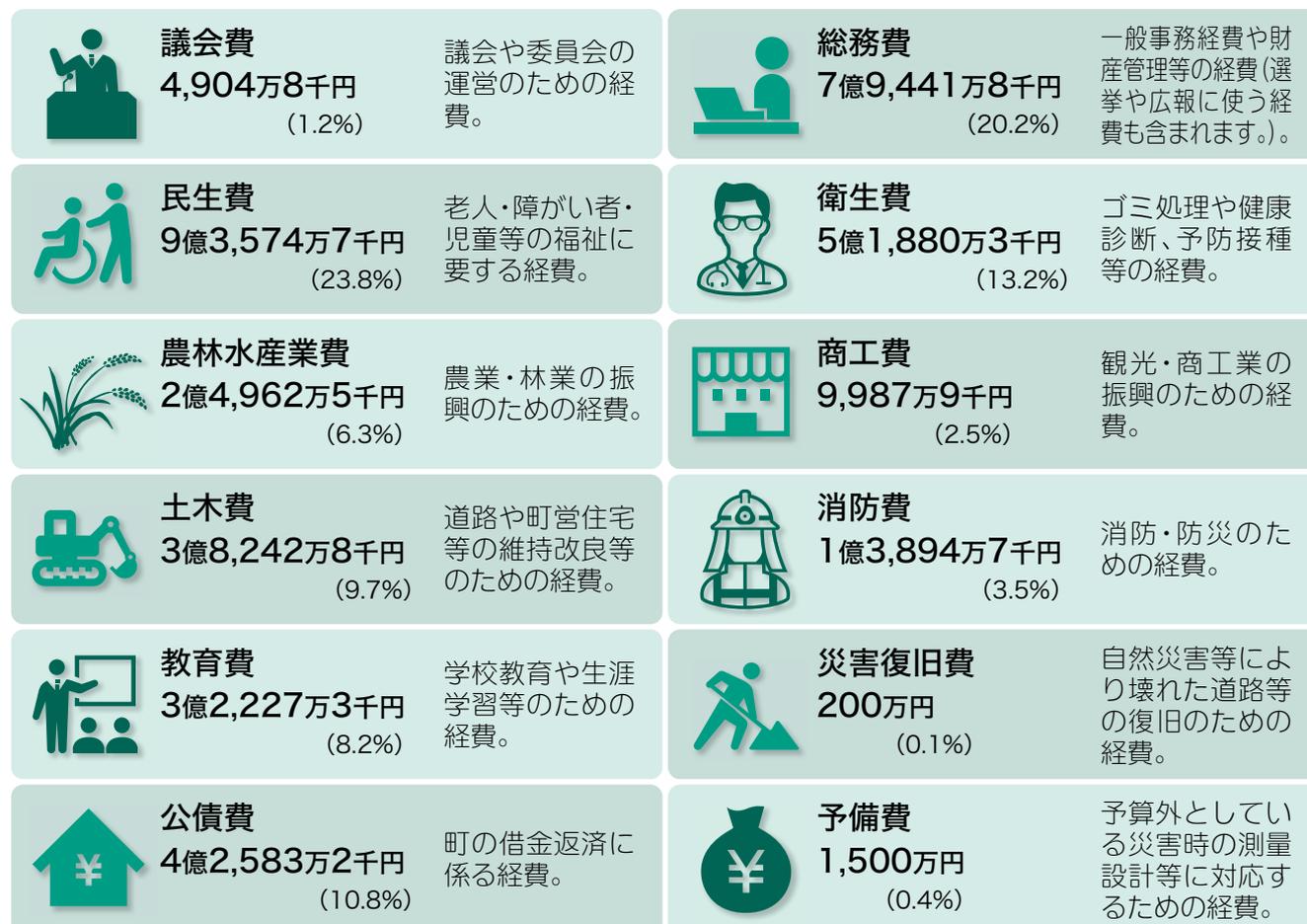
令和2年度
43億円

令和3年度
45億5,300万円

令和4年度
39億3,400万円



令和4年度 目的別歳出予算額



※四捨五入により、構成費の計が100%にならない場合があります。

年度予算額の推移	平成23年度 38億9,800万円	平成24年度 40億5,000万円	平成25年度 35億6,200万円	平成26年度 32億1,800万円	平成27年度 38億200万円	平成28年度 34億6,100万円
----------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	--------------------	----------------------

職員配置図

令和4年4月1日現在
(会計年度任用職員は除く)

町長 野上 武典

副町長 山田 徹

政策監 春木 達也

出納室

出納係
管財係

会計管理者
兼出納室長
係 長

正瑞美佳子
柴田義朗

福祉課

☎42-1502

社会福祉係、児童福祉係、
保健予防係、高齢係、
障害係、介護保険係

課長 長友清美
課長補佐 松本澄世
係長 杉山優子
事務主任 北内章広
事務主任(再任用時短勤務) 木村美枝
保健師 多田麻里
保健師 湯浅千紘
主事 山田愛実
主事補 福野将希
保健師 定作和奏
書記 二木茉依

農業振興課

☎42-1505

農林水産業係、地籍調査係

課長 上村和也
課長補佐 上野弘一朗
係長 小西美由紀
事務主任(再任用時短勤務) 岡本重男
主事 小松康江
主事 北本裕美
主事 田村弘樹

建設課

☎42-1506

土木係、耕地係、建築係

課長 海川好史
課長補佐 松田悦昭
係長 神子稔邦
係長 山澤美佳
主事 近藤旭一
書記 尾山晃大

上下水道課

☎42-2512

上水道係、下水道係

課長 大上誉司
課長補佐 高田悦尚
事務主任 新居亮介
主事補 岡本紘汰

勝浦会館

☎42-3305

IP050-3438-8631

町職員退職

木村美枝(福祉課課長)
河野稔彦(農業振興課課長)
久木章(勝浦病院看護師)
山岡美波(福祉課書記)
久保文香(福祉課書記)

町民の皆様には、大変お世話になりました。なお、木村美枝につきましては、再任用職員として引き続き、勤務しますので、今後ともよろしくお願ひします。

教職員人事異動

令和4年4月付 ()内は前任校等

▶生比奈小学校

校長 長家 誠
(板野東小学校)
教頭 内藤雅文
(伊島小学校)
教諭 太田智子(新任)
支援員 小倉孝江(新任)

▶横瀬小学校

教諭 笠松京子
(生比奈小学校)
教諭 増田佳那子
(福島小学校)
教諭 新田彩乃(新任)

主任主事 米田菜未
(日和佐小学校)
校務員 山本みどり(新任)

▶勝浦中学校

校長 高橋 明
(石井中学校)
教諭 見谷真希
(椿町中学校)
教諭 勢井美月(新任)
教諭 春木 透
(小松島中学校)
教諭 田内照男
(勝浦中学校)

新規採用職員を紹介します



税務課 主事補
青山 哲也

母の地元であり、愛着のある勝浦町に貢献できるよう、しっかりと頑張りますので、よろしくお願ひします。



上下水道課 主事補
岡本 紘汰

町民の皆さまのよりよい暮らしを目標に尽力いたしますので、よろしくお願ひします。



教育委員会 主事補
松浦 由依

地元である勝浦町、そして町民の皆さまのお役に立てるよう精一杯尽力いたします。よろしくお願ひします。



総務防災課 主事補
幸山 晴輝

町民の皆さまが住みやすい町を目指して、微力ながら尽力していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。



福祉課 書記
二木 茉依

勝浦町の皆さまのお役に立てるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願ひします。



企画交流課 書記
池添 芽衣

町民の皆さまに寄り添い、要望にしっかりと応えられるよう一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひします。



福祉課 保健師
定作 和奏

保健師として地域の健康なまちづくりに貢献できるよう頑張りますので、よろしくお願ひします。



勝浦病院 看護師
中村 尚哉

住民の皆さまに寄り添い、信頼される看護師になれるよう頑張りますので、よろしくお願ひします。

「住み続けたい」「帰ってきたい」「暮らしてみたい」

「誰もが幸せを感じられるまち 阿波かつらう」

勝浦町役場

総務防災課

☎42-2511

IP代)050-3438-7148

財政係、行政係、人事係、
情報技術係、消防・防災係、
総務係、地域連携係

課長 中瀬弘晴
主幹 西濱浩史
課長補佐 笠松正利
防災監 高市覚
係長 平井歩
主事 細谷誠一
主事 松田真子
主事補 今治亜衣
主事補 幸山晴輝
主事補 鈴木聡一郎

(総務局商工労働部観光
部観光政策課へ派遣)

救急詰所

☎42-2500

企画交流課

☎42-2552

企画係、商工交流係

課長 寺尾由美
課長補佐 多田忍
事務主任 藤木千恵美
主事補 平間駿卓
主事補 石花功貴
書記 池添芽衣

税務課

☎42-1503

後期高齢者医療係、町民税係、
固定資産税係、国民健康保
険係、諸税係、滞納整理係

課長 藤井小百合
係長 小山辰吾
主事 花棚功卓
主事 中西千尋
主事補 西谷沙貴
主事補 福井千穂子
主事補 青山哲也

住民課

☎42-1501

住民係、広報広聴係、
国民年金係、選挙係、
戸籍住基係、公営住宅係、
環境係

課長 後藤信之
課長補佐 瀧本佐智子
課長補佐 宮本卓
主事 湯浅勇
主事 前野優
主事補 岩佐範久
主事補 関口真歩
用務員 林健次

議会

監査委員

事務局

☎42-2513

局長 松本博文

不燃物ストックヤード (旧不燃物処理場)

☎42-4218

リサイクルプラザ

☎42-1168

院長 榎原 茂

勝浦病院 ☎42-2555 IP050-3438-7441

医師(会計年度)	平賀 隆	看護師	森野理絵
医師(会計年度)	小西康備	看護師	大西弘祐
医師(会計年度)	近藤憲保	看護師	中村尚哉
薬局長	正瑞嘉久	看護師	岡本美智子
地域連携室長 (兼務)	榎原 茂	看護師	久保君代
看護師長	栗飯原明美	診療放射線技師 (再任用フルタイム勤務)	森本康代
主任看護師	森下由枝	検査技師	松田友和
主任看護師	福德真由美	検査技師	松浦恭世
主任看護師	上岡美代子	主任理学療法士	澤美和
看護師	中川美穂	理学療法士	高岡美幸
看護師	福野千代	理学療法士	武市明
看護師	松田誠美	理学療法士	出越紀美代
看護師	小岸真由美	理学療法士	野上拓也
看護師	杉本久美	管理栄養士	笹井愛子
看護師	藤本真紀	事務局長	笠木義弘
看護師	鴻本竜司	次長	中野敦子
看護師	石尾朋代	係長	多田尚弘
看護師	田和京子	主事補	山下悠夏
看護師	金児由華	用務員	森本秀則
看護師	川島和也	用務員	樋口裕一郎
看護師	名蔵李紗		

図書館

☎42-2300

館長(兼務) 市川公雄

教育委員会

教育長 市川公雄

事務局

☎42-2515

学校教育係、社会教育係、
教育集会所係、庶務係

局長 石木正昭
次長 中田敦士
次長 海川みゆき
主事 新居英晃
主事 多田一樹
主事補 松浦由依
書記 前田登生

給食センター

☎42-3096

IP050-3438-9664

所長(兼務) 石木正昭
調理員 栗坂早苗
調理員 岡久美子
調理員 中実千枝
調理員 宮下朝子
調理員 原晴美
調理員 山上世津子

横瀬小学校

☎42-2009 IP050-3438-9726

生比奈小学校

☎42-3004 IP050-3438-8787

勝浦中学校

☎42-2591 IP050-3438-7662

「住み続けたい」「帰ってきたい」「暮らしてみたい」誰もが幸せを感じられるまち 阿波かつらう

登録することができる人

この制度に登録ができるのは、災害時に自力で避難することが難しく、何らかの手助け（支援）を必要とし、次の要件のいずれかに該当する方です。

- ① 介護保険の要介護度1以上に該当する方
- ② 身体障害者手帳の1級又は2級に該当する方
- ③ 療育手帳A判定に該当する方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級に該当する者
- ⑤ 難病を患っている方
- ⑥ 65歳以上の高齢者のみで構成する世帯に属する方
- ⑦ その他特に支援を必要とする方

個人情報について

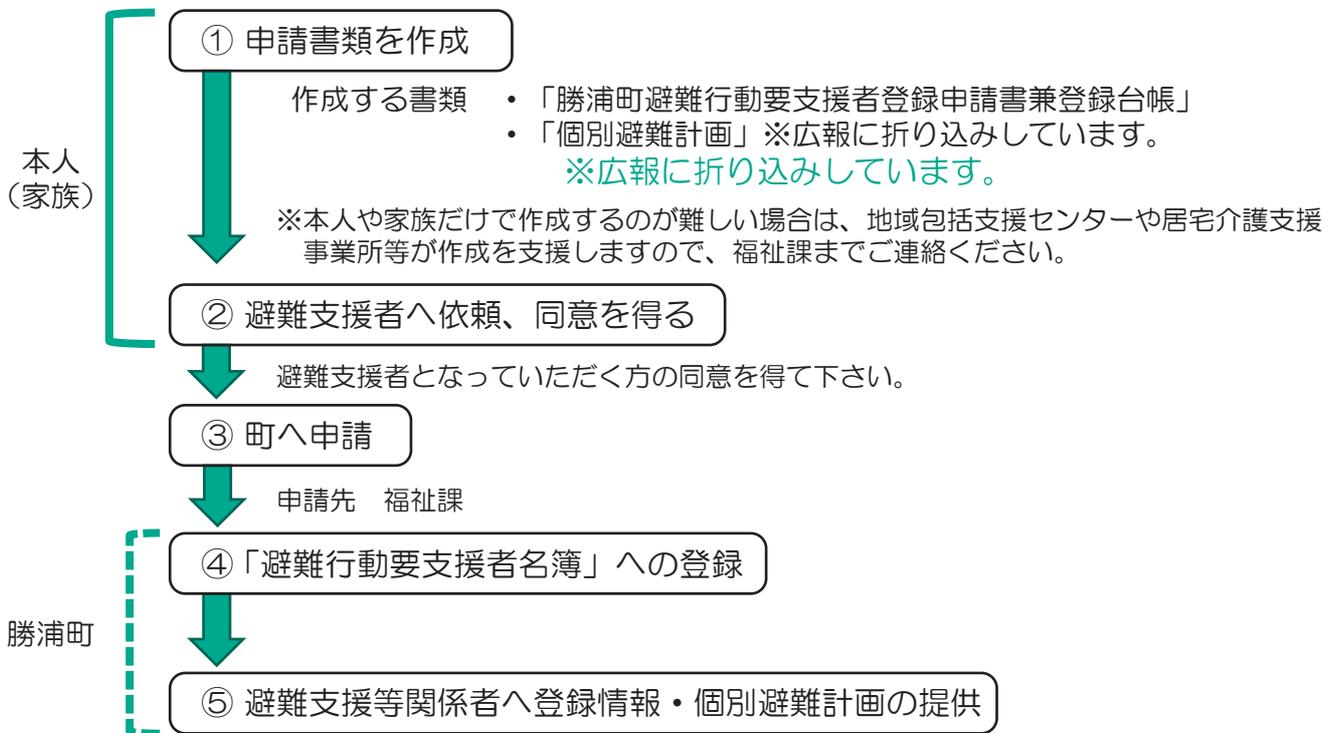
●提供に関する同意

個人情報については、町及び避難支援等関係者内において適正に管理し、地域での避難支援に必要な個人情報を提供し、災害時等の支援に活用してまいります。そのため、申請の際には、個人情報を提供してもよいという本人同意が必要となります。

●個人情報の取扱い

個人情報は避難支援に関わる目的以外には使用しません。また、名簿提供時には個人情報の取扱い説明を実施します。

申請から登録までの流れ



問い合わせ先

●避難行動要支援者名簿・個別避難計画のこと
福祉課 電話:0885(42)1502

●ハザードマップ等地域の防災情報のこと
総務防災課 電話:0885(42)2511

I P (各課共通) 050-3438-7148 FAX (各課共通) : 0885-42-3028

避難行動要支援者支援制度のお知らせ

～災害に強い地域づくりのために～

避難行動要支援者支援制度とは

災害時に、自ら避難することが困難もしくは家族等の介助だけでは避難することが困難で、避難のための支援を希望する方を、「避難行動要支援者名簿」に登録し、「個別避難計画」を作成します。それらを平常時から自治会、民生児童委員、地域包括支援センター、消防・警察などに提供することで、災害が起きたときに、地域での助け合いや安否確認、避難誘導等に役立てるものです。

日頃からの見守り
 ・顔の見える関係づくり
 ・災害時の支援



避難行動要支援者
 (自宅で生活している人)

・避難行動要支援者名簿への登録申請
 ・個別避難計画の作成
 ・避難支援関係者への情報提供の同意



避難支援者
 (隣近所の方など)

相互協力



勝浦町

避難支援等関係者

・避難行動要支援者名簿及び個別支援計画の登録
 ・避難支援等関係者への情報提供
 ・公的支援の実施

日頃から避難行動要支援者名簿の提供を受けて、見守り活動や災害時の避難支援に協力していただく方です。
 町職員、自治会、自主防災組織、小松島警察署（横瀬駐在所、生比奈駐在所含む）、消防団、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉関係者、避難支援に携わる方 等



お願い

災害時に、ご自身やご家族だけで避難することに不安がある方は、説明をよくお読みいただき、制度への登録をご検討ください。

避難行動要支援者名簿の登録にあたって (必ずお読みください)

●災害時の避難支援について

災害が起きたら、町や消防、警察などの公的機関は人命救助に全力を尽くしますが、災害規模が大きくなれば限界があります。

また、地域の方には、災害時の避難支援を法的に義務づけられたものではなく、あくまでも地域での助け合いの精神による活動です。

したがって、この名簿に登録されたからといって、必ず支援が行われるわけではないことをご理解ください。

●避難支援者について

この制度は、地域での助け合いの活動です。そのため、登録しようとする方やその家族の方が、避難支援者（同居家族以外）を1人以上見つけて、依頼する必要があります。お願いする支援の内容は、各自の状況により異なりますので、どのような支援が必要かを具体的に伝えることが望めます。

●自ら命を守る努力を

自ら避難することが困難な方でも、できる限り自分の命を守るための努力が必要です。日頃から地域とのコミュニケーションを深め、食料や水、薬など避難所で必要となるものを準備するなど災害への備えをお願いします。

阿波かつらブランド商品お披露目!



3月17日、人形文化交流館前にて、町が進める阿波かつらブランド化事業である「特産品開発講座」で開発された特産品のお披露目会が行われました。

▶阿波かつらブランドとは

阿波かつらブランド化事業は、勝浦町の魅力をもっと多くの人に知ってもらうため、勝浦の特産物や資源を活用し、勝浦にしかない「阿波かつらブランド」づくりをすることで、地域経済の維持、活性化を図ることを目的としています。

▶令和3年度完成商品販売中!

今回講座で開発された地元でとれた食材を使った商品は11点。他にも、道の駅オリジナルの恐竜クッキーや小松島西高校勝浦校柑橘クラブ開発のお菓子（近日発売予定）が誕生。よってネ市や道の駅ひなの里かつらで販売されていますので、ぜひご賞味ください。



交通死亡事故0が続いていることにより 表彰されました!

勝浦町では令和3年12月31日時点で交通死亡事故0が1000日以上続いていることから、令和4年4月7日(木)徳島県庁において徳島県交通安全対策協議会(会長:飯泉嘉門)から表彰されました。町民及び関係者の皆さまおかれましては今後とも、安全運転及び交通安全啓発にご協力をよろしくお願いいたします。

勝浦町消費者協会 「とくしま環境賞」受賞

勝浦町消費者協会は、食品ロス削減キャンペーンや家で食べきれない野菜や果物等の加工による食品ロスの削減、古くなって着なくなった着物の再利用・再利用の啓発、各会員において環境家計簿の記帳や地球温暖化問題(プラごみの削減等)に取り組んでいます。また、オレオレ詐欺防止キャンペーンは、発足以来毎年継続して実施しています。勝浦町消費者協会は、その活動が評価され、「とくしま環境賞」を受賞されました。今後ますますのご活躍をご祈念いたします。

若木 フミ さん 100歳おめでとございます

4月28日、若木フミさんは満100歳のお誕生日を迎えられました。若木さんは、子どもさん3人、お孫さん7人、ひ孫さん4人に恵まれ、現在は町外の施設で穏やかに過ごされています。昔は仕事に励んでおられ、家族との時間も大切にされていたそうです。おっとりとして穏やかな性格の若木さんの長寿の秘訣は、いつも前向きに考えてくよくよしないことだそうです。ご家族さんから「心が広く明るいところを尊敬しています。できるだけ長生きしてほしいです。」とメッセージをいただきました。



若木フミさん(沼江)

勝浦町消防団入退団

(敬称略、順不同)



大変お世話になりました 令和4年3月退団者

第1分団 元団員 河野 裕 元団員 上平幸司	元団員 相原 裕 元団員 岡 龍介 元団員 瀆 祐樹
第2分団 元分団長 山野浩史	第7分団 前班長 中川恭志
第3分団 元分団長 鶴居義道	第9分団 元分団長 谷内清次
第5分団 元団員 福本直一	本部機動隊 前隊長 高田悦尚

よろしくお願ひします 令和4年4月入団者

第1分団 団員 及川智史 団員 鴻本竜司	第5分団 団員 堀 哲也
第2分団 団員 中村正敏	第7分団 団員 吉本雅哉
第3分団 団員 高橋聖也	第9分団 団員 上村和輝
	本部機動隊 隊員 多田一樹

勝浦町長表彰・教育委員会表彰について

勝浦町では、「学術・文化活動」、「体育・スポーツ活動」に顕著な功績又は模範として推奨するに価する業績があった方々を表彰しています。令和4年度は次の方々が受賞されました。皆さまの素晴らしい功績に感謝申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈りします。



▶勝浦町長表彰

スポーツ優秀者表彰

- ・米澤陽菜(久国)
高校女子バレーボール全国高校総体連続出場

学術・文化優秀者表彰

- ・向井桂治(生名)
第12回連合・ILEC幸せさがし文化展絵画部門ジュニア特別賞((公財)教育文化協会第2席)

▶教育長表彰

スポーツ奨励賞表彰

- ・津路稜也(生名)
第103回全国高校野球選手権大会出場
- ・山下未玖(棚野)
ビームライフル射撃立射個人全国高校選手権出場
- ・仲田 鈴(生名)
第32回全国高等学校駅伝競走大会出場
- ・谷端優斗(生名)
第29回全国中学校空手道選手権大会出場

- ・松本健汰(山西)
第52回全国高等学校選抜ホッケー大会出場
- ・杉本裕哉(坂本)
第52回全国高等学校選抜ホッケー大会出場
- ・生比奈少年野球クラブ
野球のまち阿南第9回少年野球全国大会出場
- ・宮本博(石原)
スポーツ少年団指導歴10年以上



令和4年度徳島母子家庭等 就業・自立支援センター 就業支援講習会

▶趣旨

母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の就業を支援し、自立と生活の安定を図るため、就業に役立つ技能の習得や、資格を取得するための就業支援講習会を開催します。

▶受講対象者

ひとり親家庭の母及び父（配偶者の暴力により、親と子で避難をしている等、婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない方を含みます。）及び寡婦。

なお、講習会が定員に満たない場合は、ひとり親家庭の子どもも受講できる場合がありますのでお問い合わせください。

▶場所 徳島市中昭和町1丁目2番地
徳島県立総合福祉センター他

▶受講料 無料(テキスト等に要する費用は、受講者負担となります。)

▶申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、印鑑持参の上、本人がお申し込みください。

※介護職員初任者研修申込者は、運転免許証等、本人確認ができるものが必要です。

☎ 公益財団法人

徳島県母子寡婦福祉連合会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地
県立総合福祉センター2階

☎ 088(654)7418

FAX 088(654)7414

携帯 090(6886)7852

メール boshi-04@song.ocn.ne.jp

LINE ID @boshikai

※講習科目や開催期間など詳しい事は公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会のホームページ(<http://www.tbjcenter.jp/>)をご覧ください。



高齢者タブレット教室の 開催について

第1回高齢者タブレット教室を次のとおり開催します。ぜひお申し込みください。

▶日時 6/7・6/14・6/28・7/5(火)
(全4回) 10:00~11:00

▶内容 初めてタブレットを使う方、使い方がわからない方など、タブレット初心者向けの基礎的な講座です。

- ・電源の入れ方、文字入力のし方
- ・カメラ機能の使い方
- ・インターネットの使いかた
- ・地図アプリの使い方
- ・安全に使用するために 等

▶場所 地域活性化センターレヴィタ

▶参加要件

- ・65歳以上であること
- ・4回すべてに参加できること

▶定員 15名(先着順)

※タブレットはこちらで準備します。

※受講料は無料です。

※第2回、第3回も実施する予定です。

▶申し込み 福祉課窓口か電話でお申し込みください。定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

☎ 福祉課 ☎0885(42)1502



～障がい児通所支援事業所への 通所交通費助成を行います～

障がい児通所支援を行う事業所(児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス)に通所されている児童の保護者の方に対し、通所に要する交通費を一部助成します。本人確認書類を持参のうえ、役場福祉課で申請してください。申請される日の属する月から、助成いたします。助成は、毎年度上半期(4月から9月まで)と下半期(10月から翌年3月まで)ごとに行います。

※事業所の無料送迎を利用できる場合は、交通費の助成は行いません。

☎ 福祉課 ☎0885(42)1502



infomation

お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

勝浦町役場 ☎0885(42)2511(代)
IP050(3438)7148(代)
〒771-4395 勝浦町大字久国字久保田3



こどもすこやか相談

お子さまの発育や発達で気になることがあれば、ご相談ください。児童発達支援センター めだか 相談員が応じます。

▶日時 5/19(木) 15:00~16:00

▶場所 住民福祉センター

▶予約・申し込み 福祉課 保健師

5/9(月)まで(要予約)

☎ 福祉課 ☎0885(42)1502



～子供の発達が気になる保護者の方へ～ おしゃべり会を開催します

子育ての話、学校の話、療育の話、病院の話、日頃の悩みをなんでもおしゃべりしませんか。アットホームな雰囲気の情報交換しましょう。また、勝浦町が相談支援事業を委託している社会福祉法人柏涛会 こなんさんの相談支援も行いますので、お気軽にお越しください。

▶日時 5/14(土) 10:00~

▶場所 子育て交流支援センター

☎ 勝浦町社会福祉協議会

勝浦町手をつなぐ育成会事務局

☎0885(42)4652



大正2年創業
株式会社 南坂石材店



地酒専門店
酒の南坂

【本店】

勝浦町棚野西久保17-3
TEL: 0885-42-2733
営業時間 8:00~18:00
定休日 なし

【羽ノ浦店】

羽ノ浦町中庄高田原37-2
TEL: 0884-44-1833
営業時間 10:00~17:00
定休日 毎週火曜日・年始

羽ノ浦町中庄高田原37-7

TEL: 0884-44-1833

営業時間 10:00~19:00(日曜は17:00まで)

定休日 毎週火曜日・年始

一級石材施工技能士の造るお墓はいかがですか。
勝浦町内限定価格にてご提供。
国産墓石が40万円から、庵治なら60万円から。
※工事費用は別途必要になります。

日本全国各地の日本酒・焼酎・
リキュール(果物のお酒)・日本ワインなど
約1000種類以上の豊富な品揃え

ブロック塀等の安全対策はお済みですか？

地震等により塀が倒壊すると、人身への被害だけではなく避難や消火活動等にも支障をきたすおそれがあります。勝浦町では、大地震等による災害を未然に防止するため、避難路等(県道、町道、私道(私道については、2戸以上が日常使用しており幅員2.5m以上のものに限る))に面した危険なブロック塀等の撤去や、軽量のフェンス等への建替えにかかる費用の一部を補助します。【木造住宅耐震化事業とあわせての国費の配分枠内での執行となりますので、事前にご相談ください。希望者多数の場合はお待ちいただくか、来年度以降の受付となる場合があります。】

▶補助対象

- ① 危険性が高いと認められるブロック塀等の所有者又は管理者
- ② 町内の建設業者又は解体業者が撤去又は建替えを行うもの
- ③ 危険なブロック塀等の撤去後に道路からの高さが40cmを超えるブロック塀を新たに設置しないこと

▶補助額

- ① 危険なブロック塀等の撤去撤去にかかる経費の3分の2以内で最高8万円
- ② 危険なブロック塀等の建替え建替えにかかる費用の3分の2以内で最高26万6千円(※建替えのみは不可。撤去とセットで申請可能。)

▶募集期間 11/30(水)まで

▶申込受付窓口 建設課

☎ 建設課 ☎0885(42)1506



子育て世帯への臨時特別給付金(所得制限者分)について申請が必要です

所得制限により国の給付金[令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金]の支給対象外となる家庭の子どもに対して子ども1人あたり10万円の支給を行います。

▶支給対象

所得制限により国の給付金[令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金]を受け取っていない方が対象となります。

▶対象児童

- (1) 令和3年9月分の児童手当(本則給付)の対象となっているお子さん
- (2) 平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた児童(高校生)で主たる生計維持者の所得が児童手当(本則給付)支給対象となる金額と同等未満となっているお子さん
- (3) 令和3年9月以降令和4年3月31日までに生まれた児童(新生児)で主たる生計維持者の所得が児童手当(本則給付)支給対象となる金額と同等未満となっているお子さん

▶支給額 児童一人当たり10万円

▶必要書類

- ① 子育て世帯への臨時特別給付金申請書(請求書)
- ② 振込金融機関口座確認書類(通帳の写し等)

▶申請期間 6/30(木)まで

▶注意事項

- ・子育て世帯への臨時特別給付金の支給後に給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合や、偽りその他不正の手段により給付金の支給を受けた場合には、給付金を返還していただく必要があります。
- ・子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受ける権利は、譲り渡し、又は担保に供してはいけません。

※「子育て世帯への臨時給付特別給付金」に関する“振り込め詐欺”や“個人情報”の搾取”にご注意ください。

☎ 福祉課 ☎0885(42)1502



あなたの結婚を応援します

勝浦町では結婚を考えている方の出逢いを応援するために、とくしまマリッジサポートセンターが運営する「マッチングシステム」の会員登録料を補助します。この機会にマッチング会員に登録し、素敵な出逢いを見つけませんか？

▶補助金額

マリッジとくしまマッチング会員登録時に実際に支払った額(上限10,000円)

▶対象者

- ①勝浦町に住民基本台帳に登録され居住していること。
- ②町税の滞納をしていない者
- ③活動状況等の報告に協力できる者

▶申し込み手順

マッチング会員登録後、申請書と登録料支払証明書(領収書)を福祉課に提出してください。

※マッチングシステムとは

1対1のお引合わせ(お見合い)をサポートする会員制のマッチングシステムです。

☎ 福祉課 ☎0885(42)1502



環境美化花づくり事業に申し込みませんか

町内の各地区の花壇やゴミの集積所周辺に花などを植えて管理をされ、環境美化にご協力いただけるボランティア活動団体へ、予算の範囲内で事業費の一部を助成いたします。この助成を受けようとする団体は、住民課備え付けの申請書に必要事項をご記入のうえ、5/31(火)までにお申込みください。なお、資材購入費のみ補助対象となっており、機械借上げ費、工事費、労務費は対象外です。ご注意ください。

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

わすれていませんか？狂犬病予防注射

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施します。今年度の町内での集合注射はこれが最後です。受けられていない方は最寄りの場所で受けてください。都合により受けることができない場合には、狂犬病予防注射はかかりつけの動物病院で受けてください。登録は勝浦町役場で随時受付しております。

登録料 **3,000円** 注射料 **3,300円**

※注射料は令和2年度から変更となっております。ご注意ください。

狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けるようにしてください。

飼い犬は生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。



日付	場所	時間
5月15日(日)	坂本消防詰所横	13:00~13:10
	旧JA坂本事業所前	13:15~13:25
	農村環境改善センター	13:30~13:40
	JA勝浦支所前	13:45~13:55
	中山消防詰所前	14:00~14:10
	勝浦会館前	14:15~14:25
	大森良樹さん宅南	14:30~14:40
	古山商店横	14:45~14:55
	旧JA生比奈支所前	15:00~15:10
	農村婦人の家前	15:15~15:25
	生名センター前	15:30~15:40
	勝浦町役場前	15:45~15:55

住宅相談・包丁とぎ(無料)のお知らせ

徳島県建設労働組合勝浦支部では次の日程で無料の住宅相談と包丁とぎを行います。お気軽にお越しください。

▶日時 5/15(日) 9:00~12:00

▶場所 JAよってネ市駐車場

☎ 徳島県建設労働組合

☎0884(21)2030

募

ふるさと納税お礼品協力事業者募集

町では、ふるさと納税により寄附をしてくださった方へのお礼として、特産品等を贈呈しています。さらなるお礼品の拡充や、新たな特産品の掘り起こし等のためにお礼品協力事業者を募集します。PRしたい自慢の一品を全国にお届けしませんか。説明会を行いますので、お礼品協力事業者に申込される方は、ぜひ御参加をお願いします。

▶日時 5/20(金)19:00から

▶場所 福祉センター3階ホール

☎ 企画交流課 ☎0885(42)2552

中核機関を設置し、権利擁護支援を行います

成年後見制度の利用を必要とする本人やその家族などからの相談に応じる「中核機関」を設置しました。認知症や障害のある方など、自分で判断することが難しい方が地域で安心して暮らせるよう支え合うネットワークづくりに取り組みます。相談にあたっては、秘密は固く守られます。まずはお気軽にご相談ください。

☎ 福祉課 ☎0885(42)1502

子育て交流支援センターに遊びに来ませんか？

子育て中の仲間との交流の場として、お子さんと一緒に楽しく参加し、情報交換しませんか？

子育て交流支援センターでは、お子さんが楽しめるイベントだけでなく、子育て中のお母さんのサポートにもつながる様々なイベントを開催しています。ぜひ一度遊びにきてください♪

4月の行事予定

6日(金)	親子ヨガ
13日(金)	リトミック
27日(金)	わかばちゃん

※コロナウイルス感染拡大のためイベントが変更になる場合があります。

▶時間 10:30~11:30

▶場所 子育て交流支援センター

▶対象者 0~5歳児(家庭で保育されている子どもと保護者)並びに妊婦さん

子育て相談日

▶日時 毎週金曜日 9:30~16:00

専門資格を持った子育て相談支援員による相談を受け付けています。子育てに関する悩みや相談など、お気軽にご相談ください。妊娠中のお母さんなど、おひとりでの来所も大歓迎です。

☎ 子育て交流支援センター

☎0885(44)2026

IP050(3438)9813

http://blog.goo.ne.jp/hagukumi_2006



「骨盤ケア教室のようす」

子育て支援センター事業 子育てサロン「こあら組」

▶時間 10:00~11:30(行事)

▶場所 勝浦みかん保育園

▶対象者 0歳~5歳(家庭で保育されている子どもと保護者)

平日 9:30~11:30/13:00~16:00

※お願い 駐車場のスペースが限られていますので、お近くの方は徒歩等でお越し下さい。

【育児相談】

勝浦みかん保育園では、子育てに関する相談を行っています。気軽にご相談ください。

▶相談時間 平日 8:30~17:30

▶場所 勝浦みかん保育園

▶内容 乳幼児に関する来園相談・電話相談

▶行事予定(予約は必要ありませんので、自由にご参加ください。)

11日(水)	☆いちご祭り
18日(水)	☆親子講習会“手洗いについて” ☆看護師による身体測定、発育、 発達相談
25日(水)	☆5月生まれの誕生会
30日(月)	☆勝浦こすもす保育園との交流

☎ 勝浦みかん保育園

☎0885(42)2246

IP050(3438)9653



「満開の桜がきれいでした」

水道料金改定(令和4年4月より)

日頃は、勝浦町簡易水道をご利用いただき誠にありがとうございます。この度、次の簡易水道地区について水道料金を改定しました。

中山横瀬地区

▶改定前

メーター口径	基本水量(1ヵ月)	基本料金(1ヵ月)	超過料金(1㎡)
13mm	8㎡まで	1,650円	143円
20mm		1,760円	
25mm		1,870円	
30mm		2,200円	
40mm		3,080円	
50mm		3,740円	

▶改定後

メーター口径	基本水量(1ヵ月)	基本料金(1ヵ月)	超過料金(1㎡)
13mm	8㎡まで	1,870円	165円
20mm		2,090円	
25mm		2,200円	
30mm		2,530円	
40mm		3,410円	
50mm		3,960円	

川北地区中角区域(旧中角地区)

▶改定前

メーター口径	基本水量(1ヵ月)	基本料金(1ヵ月)	超過料金(1㎡)
13mm	8㎡まで	1,650円	143円
20mm		1,760円	
25mm		1,870円	
30mm		2,200円	
40mm		3,080円	
50mm		3,740円	

▶改定後

メーター口径	基本水量(1ヵ月)	基本料金(1ヵ月)	超過料金(1㎡)
13mm	8㎡まで	1,870円	165円
20mm		2,090円	
25mm		2,200円	
30mm		2,530円	
40mm		3,410円	
50mm		3,960円	

i 身体・知的障害者相談員にご相談ください!

勝浦町では、身体に障がいのある方や知的障がいのある方またはその家族が日常生活を営んでいくうえで生じるさまざまな問題について、身体障害者相談員または知的障害者相談員が相談に応じ、指導や助言などを行っています。困った時などには、お近くの相談員までご相談ください。

▶**身体障害者相談員**

(任期:令和6年3月31日まで)

なかむらよしひろ
中村善弘(与川内) ☎0885(42)4241
よしのたかし
吉野恭史(横瀬) ☎0885(42)1015

▶**知的障害者相談員**

(任期:令和6年3月31日まで)

まいたあやえこ
貞岡八重子(星谷) ☎0885(42)2434
☎ 福祉課 ☎0885(42)1502

i 畑総末端施設賦課金の引落振替について

畑総末端施設賦課金の納付について、各人預金口座よりの引落振替となっております。振替時期については、毎年、2月、5月、8月、11月に手続を行います。令和3年度第4期分(令和4年1月~3月分)は5月中旬に行いますので、各自引落指定期座を御確認ください。

▶**経費の納付**

(土地改良施設管理運営規程第18条関連)

徴収対象月	引落予定月
第1期分(4月~6月)	8月中旬
第2期分(7月~9月)	11月中旬
第3期分(10月~12月)	2月中旬
第4期分(1月~3月)	5月中旬

☎ 勝浦土地改良区事務所
(勝浦中学校正門前・旧農業技術センター)
☎0885(44)2200
勝浦土地改良区ホームページ
<http://www.katsuura-midori.org/>

知っていますか? 食品ロス

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本の食品ロスは、570万トン(農林水産省及び環境省「令和元年度推計」)。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料援助量(2020年で年間420万トン)の1.4倍に相当します。また、食品ロスを国民一人当たりで換算すると“お茶碗約1杯分(約124g)の食べ物”が毎日捨てられていることになるのです。

▶**主な原因**

- ・形が悪い(規格外)などで捨てられる
- ・買いすぎ、作りすぎ
- ・賞味期限が過ぎたらすぐ捨てる
- ・食べ残し

▶**食品ロス対策として家庭でできること**

1. 食べきれない食品を買いすぎない。
2. 食べられる分だけ調理する。
3. レシピサイトを検索して余った食材を調理して使い切る。
4. 食べきれなかった食材を冷凍などして保存する。
5. 外食時は食べきれる量を注文する。
6. 買いすぎた食品や余った贈答品はフードバンクなどへ寄付する。

食品ロスを減らすための小さな行動も一人ひとりが取り組むことで大きな削減につながります。みなさんのご協力をお願いします。

勝浦町では、勝浦町社会福祉協議会で食品の引き取りを行っています。

家庭で余っている食品があればぜひご寄贈ください。いただいた食品は、生活に困窮している方にお配りしています。

▶**受付日時** 月曜~金曜(祝日を除く) 8:30~17:00

▶**提供いただきたい食品**

- ・賞味期限が明記され、1ヶ月以上あるもの
- ・常温で保存できるもの

- お米
- インスタント食品
- 缶詰・瓶詰
- ギフト品
- 飲料(ジュース、お茶)
- 麺類
- レトルト食品
- 乾物(のり、豆等)
- お菓子

・農産物も受付しています。事前に勝浦町社会福祉協議会にご相談ください。

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

☎ 勝浦町社会福祉協議会 ☎0885(42)4652



「ウクライナ人道危機救援金」を受け付けています

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

令和4年2月に始まったウクライナ各地で激化している戦闘により、多くの市民生活に被害が出ています。

この状況を受け、日本赤十字社では、ウクライナでの人道危機対応と避難民を受け入れる周辺国等での救援活動の支援に対する救援金を募集しており、勝浦町赤十字奉仕団においても、次のとおり救援金を募集します。

皆さまの温かいご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

▶**募金箱設置期間** 令和4年5月25日(水)まで

- ▶**募金箱設置場所**
- ・勝浦町役場
 - ・勝浦病院
 - ・ふれあいの里さかもと
 - ・道の駅ひなの里かつうら
 - ・よってネ市



マイナンバー休日窓口を開設します

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

平日来庁できない方のため、マイナンバーカードの申請・交付に関する休日窓口を開設します。

▶日時 5/29(日) 9:00~12:00

▶場所 勝浦町役場 住民課

▶受付可能手続

①申請

サポート内容 写真撮影・申請書記入の補助

必要書類 QRコード付き交付申請書・本人確認書類

②交付

受取できる方

申請者本人が必ず来庁してください。

※15歳未満または成年被後見人の方についても、法定代理人とともに本人来庁が原則です。

必要書類

マイナンバーカード交付通知書(はがき)・通知カード本人確認書類(顔写真付きでない場合は、2点準備ください。)

代理人の方

入院等により来庁が困難と認められるときは、代理人に交付することができますが、必要書類がありますので住民課までお問い合わせください。



令和4年度 後期高齢者健康診査を受診しましょう！

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

対象者 ※長期入院、施設入所等の方及び令和4年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

1 申込みしなくても受診券が届く方

① 令和3年10月1日から令和4年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)

※令和4年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。
(市町村国保の場合は、受診券の有効期限が令和5年1月末までとなりますので、有効期限内に受診してください。)

② 令和3年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

③ 生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

2 申込みにより受診券が届く方

上記①②③以外の方で受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも、申込みにより健診を受診できます。

【申込期間】 6月中旬から12月中旬まで

【申込先】 勝浦町税務課窓口へ備付けの健康診査申込書でお申し込みください。



受診券送付時期 6月中旬から12月中旬まで(加入時期や申込時期に応じて送付)

受診費用 無料

受診期間 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和4年12月末まで

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、福祉課保健師へお問い合わせください。

予約 受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの 健康診査受診券・後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)・被保険者証

▶後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 ☎088(677)3666

・勝浦町税務課 ☎0885(42)1503

▶がん検診に関するお問い合わせ先

・勝浦町福祉課 ☎0885(42)1502

令和4年6月から児童手当制度が変わります

☎ 福祉課 ☎0885(42)1502

令和4年6月から以下のとおり児童手当制度の一部が変わります。

▶現況届の提出が原則不要となります（一部の受給者を除く）

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一など）を満たしているかどうかを確認するものです。これまで、全ての人に現況届の提出をお願いしていましたが、令和4年6月以降は一部の方を除き現況届の提出が不要となります。現況届の提出が必要な方（福祉課からご案内を送付します。）

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している人
- ・支給要件児童の戸籍がない人
- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・その他、福祉課から提出の案内があった人

▶特例給付の支給に係る所得上限額が新設されます

現在、受給者の所得に応じた手当を支給していますが、今回の改正で新たに定められる所得上限限度額を超える場合は手当が支給されません。

▶手当支給額

- ・所得が表(1)未満の場合、児童手当を支給（月額15,000円又は10,000円）を支給
- ・所得が表(1)以上(2)未満の場合、特例給付（月額5,000円）を支給
- ・所得が表(2)以上の場合、児童手当等は支給されません

※児童手当等が支給されなくなったあと、所得が(2)を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要です。

▶児童手当所得制限限度額表

(1) 所得制限限度額

扶養親族の数	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	扶養親族の数	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3	3人	736.0	960.0
1人	660.0	875.6	4人	774.0	1002.0
2人	698.0	917.8	5人	812.0	1040.0

(2) 所得上限限度額【新設】

扶養親族の数	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	扶養親族の数	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	858.0	1071.0	3人	972.0	1200.0
1人	896.0	1124.0	4人	1010.0	1238.0
2人	934.0	1162.0	5人	1048.0	1276.0

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除く。）並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額は、1人につき38万円を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際には給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

令和4年度就学援助制度

☎ 勝浦町教育委員会 ☎0885(42)2515

経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に就学援助費を交付します。

▶援助の対象となる方

勝浦町立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者及び勝浦町に住所を有し、区域外就学により町外の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、次の要件を満たしていると認められた方です。

- (1) 生活保護を受けている方
- (2) 次のいずれかに該当する方
前年度又は当該年度に
 - ① 生活保護が停止又は廃止されている
 - ② 町民税の減免を受けている
 - ③ 町民税が非課税となっている（※非課税世帯）
 - ④ 国民健康保険税の減免を受けている
 - ⑤ 国民年金掛金の減免を受けている（※世帯に国民年金以外の年金対象者の方がいる場合等は、この理由での申請はできません。）
 - ⑥ 児童扶養手当の支給を受けている（※児童手当ではありません）
 - ⑦ 保護者の職業が不安定で、経済的に困難であると認められる

▶申請の受付時期 5/20(金)まで
(土・日・祝日を除く)

※4月上旬に、勝浦町立小中学校に在学する全児童生徒に申請書を配布しています。申請書は教育委員会でも配布しています。町外の小中学校に在籍されている方は教育委員会にお問い合わせください。

※前年度に就学援助を受けた世帯についても、改めて申請が必要です。

▶認否の決定 6月下旬

▶就学援助費の内容

- (1) 学用品費・通学用品費(第1学年を除く)
- (2) 新入学児童生徒学用品費(前年度に入学前支給を受けた方を除く)
- (3) 修学旅行費
- (4) 校外活動費
- (5) 学校給食費
- (6) 医療費

▶援助費支給方法と時期

就学援助費の支給方法は、教育委員会が認定者(保護者)の口座へ振り込みます。振込時期は、8月・12月・3月の年3回を予定しています。

別途、随時受付の方法もあります。詳しくは勝浦町教育委員会までお問い合わせください。

徳島税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

▶ インボイス制度説明会（全事業者向け）

インボイス制度の概要を説明いたします。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和4年5月25日(水) 10:00~11:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	40名	徳島税務署 総務課 ☎088-622-4131(代表)

▶ 登録申請相談会（インボイス制度説明会）

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手をサポートいたしますので、参加を希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードを持参してください。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和4年6月15日(水) 10:00~11:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	40名	徳島税務署 総務課 ☎088-622-4131(代表)

▶ インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和4年6月16日(木) 10:00~11:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	40名	徳島税務署 総務課 ☎088-622-4131(代表)

● インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※ 説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。



令和4年度木造住宅耐震化補助事業 申込受付中

☎ 建設課 ☎0885(42)1506

マグニチュード8～9クラスの南海トラフ巨大地震が、今後30年以内に70～80%程度、40年以内では90%程度の確率で起こると言われています。巨大地震に備えて、建物の倒壊や家具の転倒による圧死から身を守り、迅速に避難するためには、住まいの耐震性を確保することが重要です。勝浦町では、耐震性のない木造住宅の耐震改修工事等に町独自で上乗せした補助金制度を設け、住まいの耐震化を積極的に支援しています。**【国費の配分枠内での事業執行となりますので、事前にご相談ください。希望者多数の場合はお待ちいただくか、来年度以降の受付となる場合があります。】**

耐震診断《無料》

耐震診断員（建築士）がご自宅を訪問し、現地調査（外観・室内、2時間程度）を行います。後日、耐震診断員が再度訪問し、診断結果をご説明します。

▶要件

- ・木造（在来軸組構法、伝統構法、枠組壁工法等）
- ・平成12年5月31日以前に着工
- ・3階建て以下
- ・住宅（併用住宅（居住部分が1/2以上）、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む）



耐震補強計画《無料》

耐震結果を元に、改修工事の参考となる補強計画案と概算費用を提示します。

- ▶要件 耐震診断で評点が1.0未満と判定された住宅
※耐震シェルター設置や住替え除却を予定している方は申込み出来ません

評点とは？

木造住宅の耐震性能を表す指標で、大地震の揺れに対して次のように判定します。

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

耐震改修

本格的な耐震補強にかかる費用の一部を補助します。

▶要件

- ・耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定
- ・改修後の評点が1.0以上に改善されるもの
- ・高さ1.5m以上の家具を全て固定すること
- ・県に耐震改修施工者として登録された業者が施工
- ・感震ブレーカー（分電盤タイプ）を設置すること

▶補助額 **最高140万円**（補助率4/5）

耐震シェルター

室内に耐震シェルターまたは耐震ベッドを設置する費用の一部を補助します。

▶要件

- ・耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定
- ・高さ1.5m以上の家具を全て固定すること
- ・県に耐震改修施工者として登録された業者が施工
- ・啓発モニターとして協力すること（シェルターの場合）

※耐震ベッドは最高55万円

▶補助額 **最高110万円**（補助率4/5）

併用可能

【町内登録業者：(株)大高工務店・(有)岡本ハウジング・(有)河村総合建築・野上建設(株)・(有)山下工務店】

※50音順

併用可能

スマート化（リフォーム）

耐震改修または耐震シェルター設置と併せて行うスマート化工事（リフォーム含む）の費用の一部を補助します。

▶要件

- ・耐震改修事業または耐震シェルター設置事業と併せて行うこと
- ・スマート化工事※1を何か1つ実施すること（リフォームは任意）

▶補助額

最高30万円（補助率2/3）

※町内業者が施工でさらに20万円の上乗せあり

例えば…スマートロック（3万円程度）を設置して、キッチンやトイレなどのリフォームを行うのもOK！

住替え除却

住替えや建替えのため、古い住宅を除却する費用の一部を補助します。

※今年度は募集枠を設けていませんが、希望者にご相談ください。

▶要件

- ・耐震診断の結果、評点が0.7未満と判定
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ・現在も居住している住宅

▶補助額

最高30万円
（補助率2/5）

※1 スマート化工事の例

- ・見守り機能付きトイレ設置
- ・見守りセンサーの設置
- ・スマートロックの設置
- ・遠隔確認機能付き宅配ボックス設置
- ・地震計の設置 など

▶申込締切 令和4年11月30日（水） ※先着順

「住み続けたい」「帰ってきたい」「暮らしてみたい」誰もが幸せを感じられるまち 阿波かつうら

町民の暮らしの安全確保や住環境の向上及び定住促進を図るため、住宅のリフォーム工事に対して費用の一部を補助します。

▶補助対象となる方

- ① 勝浦町に住民登録のある方
 - ② 町内の空き家を購入・相続等により取得し居住する方または空き家バンク物件を借受け、工事完了後に転入し引き続き5年以上居住する方
- ※ ①②いずれの場合も世帯全員に町税等の滞納がないこと

▶補助対象となる住宅

- ・勝浦町内にあって、申請者が所有し現に生活の本拠として自己が居住している専用住宅（併用住宅の場合は、居住専用部分を対象とし、居住部分が1/2以上を占めること）
- ・空き家の場合は、リフォーム後に自己が居住または第三者に貸し出すものであること

▶補助対象となる工事 以下の全てを満たすこと

- ・町内業者（法人および個人事業者）が施工
- ・工事費が10万円以上の工事
- ・補助金の交付決定後に行われる工事
- ・令和5年2月28日までに完了する工事

▶申請受付期間

5/16(月)9:00～11/30(水)17:00

- ※土日祝日および平日の12:00～13:00を除く
- ※申請書様式は5/2(月)～役場建設課で配布（町ホームページからもダウンロードできます）。
- ※5/9(月)～、申請書および添付書類一式の事前確認を予定しております。受付当日、提出書類に不備不足があれば受理できないため、事前確認を受けることをお勧めします。

▶補助金額

リフォーム工事にかかる費用の2/3以内で上限30万円

▶募集枠

28戸（先着順）
募集枠に達した後はキャンセル待ちとして受付

▶申請場所

5/16(月)のみ福祉センター1階
(9:00～整理券を配布します)
5/17(火)以降は役場建設課（混雑の状況により整理券を配布する場合があります。）

▶受付方法

下記の提出書類がすべて揃った方から申請を受理します。事前の受付順位の確保や予約はできません。申請書は、申請者本人（代理の場合は同居親族に限る。）がご持参ください。郵送での申請は不可。

〈提出書類一覧〉

- ① 補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 補助金チェックシート
- ③ 補助金振込先口座届出票
- ④ 工事見積書（補助対象経費の項目ごとに単価・数量等明細がわかるもの）の写し
- ⑤ 工事箇所を記載した平面図等（手書きのもので可）
- ⑥ 工事箇所の施工前の写真
- ⑦ 住宅の所有者がわかる書類の写し（建物の登記事項証明書、固定資産評価証明書、固定資産税納税通知書のいずれか）
- ⑧ 賃貸契約書の写し（賃貸物件の場合）
- ⑨ 貸主借主両者の同意書（賃貸物件の場合）



○ 補助対象となる工事の例

【①住宅の修繕、補修、模様替え又は増築工事】バリアフリー工事（段差解消、手すり設置等）、ふすま張替え、畳張替え、網戸張替え、障子張替え、天井や壁のクロス貼替え、タイル貼替え、サッシ取替え、コンセント設置、建具の設置・修繕、扉や窓の設置、間取りの変更（和室を洋室に変更等）、増築、物干し場（バルコニー）の設置（1階に設置の場合は屋根のみを対象）／【②屋根、外壁工事その他の住宅の耐久性を高める工事】屋根改修（瓦葺き替え等）、雨漏り修繕、外壁塗装、防水工事、雨樋修繕／【③住宅の居住性を良好にするための工事】システムキッチン設置、浴槽改修、ユニットバス設置、洗面台入替え、トイレ新設・改修、温水洗浄便座設置、換気扇設置、インターフォン設置

× 補助対象とならない工事の例

【①備品の購入・設置】エアコンやテレビ等家電や家具の購入・設置、カーテンやブラインドの購入・取付け、電球や蛍光灯の取替え／【②住宅の新築・建替え】／【③エクステリア工事】門扉、塀、ガレージ、カーポート、車庫、物置、ウッドデッキの設置・修繕、造園工事／【④解体工事】住宅や倉庫の解体、樹木の撤去等／【⑤その他リフォームとみなせない工事】アンテナ設置、電話・インターネット回線配線工事、オール電化工事、太陽光発電設備設置工事、給湯器の設置、耐震化工事、浄化槽設置・修繕、シロアリ防除、ハウスクリーニング、排水管の清掃等

この表にない例はその都度判断しますので、ご相談ください。

住まい応援事業補助金（新築等補助金）

問 建設課 ☎0885(42)1506

住民および移住者が町内で住宅を新築、建替えまたは建築後2年以内の住宅を購入する費用の一部を補助します。

▶補助対象となる事業

- ・町内で住宅を新築・建替えをするものまたは建築後2年以内の住宅を購入するもの
- ・新築等住宅の取得にかかる契約締結の日から登記完了後1年以内のものに限る

▶補助要件

- ・補助金の交付を受けた日から5年以上居住すること
- ・申請者および同一世帯の者に町税等の滞納がないこと
- ・移住者の場合は、実績報告までに町に転入すること
- ・令和5年3月31日までに、建物の保存登記（購入の場合は所有権移転登記）を完了すること

▶募集枠 10戸 ※先着順

▶補助金額

新築等経費の1/10以内で上限100万円

★条件を満たせば加算措置があります。

- ① 町内業者加算……………一律10万円
町内業者が住宅を新築等する場合
- ② 子育て世帯加算……………一律10万円
①を満たし、申請年度において満18歳以下の子が同居の場合（同居する子が1年以内に転出する場合を除く）※③との併用不可
- ③ 高齢者同居加算……………一律10万円
①を満たし、申請年度において満65歳以上の高齢者と同居する場合（同居高齢者が1年以内に転出する場合を除く）※②との併用不可

▶申込メ切 令和4年10月31日（月）

▶お申込み・お問い合わせ 建設課

老朽危険空き家除却支援事業補助金

問 建設課 ☎0885(42)1506

老朽化して倒壊の危険がある空き家を除却（解体・撤去）する所有者等に対して、除却費用の一部を補助します。

▶補助要件

- ・勝浦町内の空き家（空き建築物）で、現に住宅の用（従来の用途）に供されていないもの
- ・著しく老朽化していると認められるもの（国が定める住宅の不良度の測定基準において、評点が100点以上になるもの。判定は、町が委託する空き家判定士が行います。申請者負担なし。）
- ・倒壊すれば、前面道路をふさぎ、避難・救助活動等に支障をきたすおそれがあるもの
- ・補助対象建物のすべてを除却すること
- ・町内に本店または支店がある業者で、建設業法による許可を受けた業者又は建設リサイクル法による登録を受けた業者が工事を請け負うこと
- ・工事は補助金の交付決定後に行われること
- ・空き建築物（倉庫等、住宅でない建物）の場合は跡地を10年以上地域活性化のために供すること
- ・跡地は雑草の繁茂や不法投棄がなされないよう適正に管理すること

▶補助金額

建物の除却にかかる費用の4/5以内で上限80万円。

※家財道具、機械、車両等の処分費は補助対象外

▶募集枠

9戸 ※先着順

▶申込メ切

令和4年11月30日(水)

▶お申込み・お問い合わせ

建設課



空き家バンクに登録しませんか

勝浦町では、町内にお持ちの空き家を移住される方に紹介することを目的として、空き家バンクへの登録物件の収集を行っています。

空き家所有者の方で、貸し出してもいい物件をお持ちの方は、ご連絡ください。

問 企画交流課 ☎0885(42)2552



勝浦町ケーブルテレビサービス利用料補助金の申請を受付しています

☎ 総務防災課 ☎0885(42)2511

地域情報化の計画的な推進を図るため、勝浦町ケーブルテレビサービスの利用料の一部を予算の範囲内において補助します。

▶ 補助金の対象者

- (1) インターネット接続をしないこと。
- (2) 「050」から始まるIP電話を利用しないこと。
- (3) 勝浦町の住民基本台帳に登録されていること。
- (4) 勝浦町に納めるべき税金等に滞納がないこと。

▶ 申請方法

申請に関していくつか確認事項がございますので直接役場総務防災課にて申請を受付ます。(申請書をご用意します)

※ 郵送等では受付しておりません。

▶ 申請に必要なもの

通帳等補助金振込口座(申請者名義の口座に限る。)がわかるもの

▶ 補助対象期間

1年度単位とし、申請書を提出した月(受理月)の利用料から対象となります。

▶ 主な注意点

- (1) TA(ターミナルアダプタ)(上記写真参照)を回収するため、「050」から始まるIP電話が利用できなくなります。
- (2) インターネットサービスを再び利用する場合、再開費用10,780円(税込)が発生します。
- (3) インターネットサービスの利用ができなくなることを、同居のご家族のみならず、遠隔地の親族等にもご連絡をお願いします。

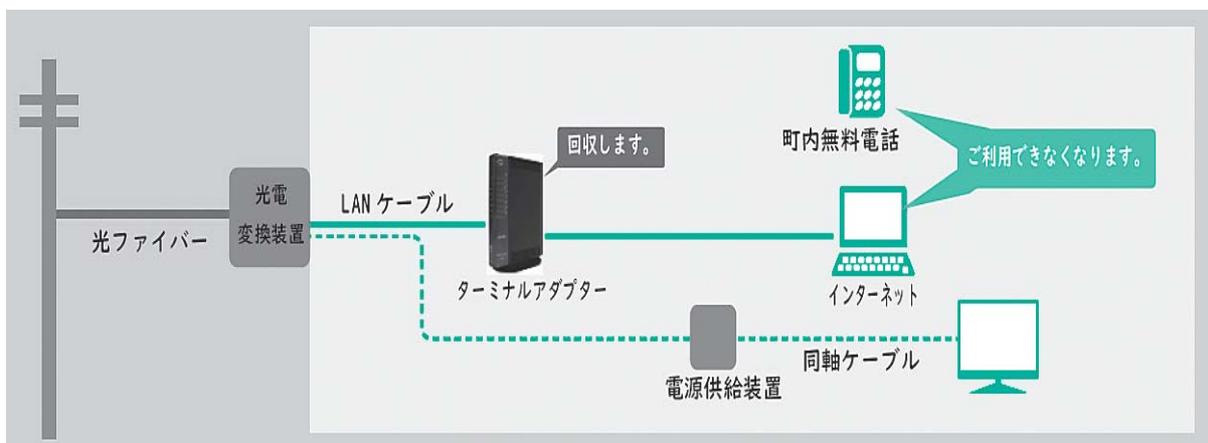


図 勝浦町ケーブルテレビサービス接続イメージ

国民年金の手続き(種別変更)はお済みでしょうか？

就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続きをすることが必要です。届け出をしなかったために、将来の年金額等に影響が出る場合がありますので、必要な手続きは早急に済ませましょう。

▶国民年金の加入者は3つの種別で分けられます。

- 第1号被保険者……自営業、学生など(第2号、第3号被保険者以外の方)
- 第2号被保険者……会社員などの厚生年金保険・共済組合等の加入者
- 第3号被保険者……会社員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者

▶種別が変わるときには届出が必要です。

現在の種別	種別の変わる事由	変更後の種別	届け出先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入した	第2号	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
	配偶者が就職して、被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第2号	転職して自営業になった (被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	勝浦町役場
	会社を退職して自営業者の配偶者になった	第1号	勝浦町役場
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第3号	配偶者が会社を退職した	第1号	勝浦町役場
	会社員の配偶者と離婚した	第1号	勝浦町役場
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	勝浦町役場
	配偶者が65歳になった	第1号	勝浦町役場
	配偶者が亡くなった	第1号	勝浦町役場
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	勤務先
	配偶者が転職し、厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった	第3号	配偶者の勤務先

学生の皆さん！

「学生納付特例制度」をご存知ですか？

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。しかし、国民年金保険料を納めることが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

▶対象となる学生

大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校(知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程)に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が128万円以下であるとき。

▶承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

▶手続き

在学証明(原本)または学生証の写し、個人番号カードもしくは基礎年金番号通知書(年金手帳)をお持ちになり、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。(毎年申請が必要です)申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

▶保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた政令で定める額が加算されます。

特定健診を受診しよう！

特定健診とは、生活習慣病の予防のために、メタボリックシンドロームに着目した健診のことです。

いつまでも健やかな生活を送るために、特定健診を受診しましょう。

5月・6月に各種がん検診と併せて各地区を巡回し特定健診を行います。

詳しい日程については、愛育班でお配りしたお知らせをご覧ください。

特定健診を受けられる方は、オプションとして頸部超音波検診（1,000円）と腹部超音波検診（2,000円）が受けられます。ぜひご利用下さい。

※勝浦町国保に加入されている40歳～74歳までの方（昭和22年10月1日～昭和58年3月31日までに生まれた方）への受診券は、**7月下旬**に発送予定です。



毎年、特定健診を受診し、生活習慣の改善が必要な方は、保健指導を受けましょう。

令和3年中の所得申告がまだ済んでいない場合は…

国民健康保険では、所得に応じて保険税の算定や高額療養費の自己負担限度額の判定などを行います。また、所得の申告がない場合は、保険税の軽減対象であっても軽減することができません。そのため、国保の加入者とその世帯主の方は所得申告が必要となりますので、申告がまだの方は、必ず申告を行ってください。

年金相談・お手続きの際は

予約相談

をご利用ください

場 所 徳島南年金事務所
持参物 年金手帳・年金証書等

★休日年金相談(9:30～15:00)
5/14(土)

★時間延長年金相談(8:30～18:00)
5/2(月)・5/9(月)・5/16(月)・
5/23(月)・5/30(月)

ご予約いただくと…

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備の上、丁寧に対応します！



予約制による年金相談の実施

☆予約申込方法

電話又は年金相談窓口で受付
予約の際は、『基礎年金番号』『相談者および配偶者氏名』『電話番号』『相談内容』等について確認させていただきます。

☆予約申込電話番号

☎0570(05)4890 (予約受付専用番号)
☎088(652)1511 (徳島南年金事務所 お客様相談室)



「あなたのかかりつけ医として」

勝浦病院だより

▶お問い合わせ 勝浦病院 ☎0885(42)2555
IP050(3438)7441

新医師紹介

新しく赴任された医師を紹介します。

内科 (第1・3・5水曜日勤務)



三輪美咲 医師

三輪美咲と申します。
お一人お一人に寄り添った診察ができるよう頑張ります。
よろしくおねがいたします。

内科 (第2・4水曜日勤務)



田中貴大 内視鏡医師

町民の皆さまのお役に立てる医療を提供できるよう努めて参ります。
宜しくお願い致します。

内科 (木・金曜日勤務)



山本博貴 医師

中央病院から来ました山本博貴と申します。
循環器を中心とした診療で勝浦の皆さまの力になれるよう精一杯頑張ります。

整形外科



横山賢二 医師

横山賢二と申します。
整形外科一般、スポーツ関連を専門としています。
よろしくお願いします。

勝浦病院には地域連携室があります。

高齢者の方
高齢者と暮らす家族
学生さん
子育て中の方
他困り事を抱えている方

こんなこと、あんなこと、話してみませんか
何かに我慢している方、その我慢を話してみませんか
「こんなこと聞いてくれるで」
と気軽に来てください

目指すはまるごと相談室です!!
☎0885-42-2555

室長
榎原 茂院長

社会福祉士
増田晃代

副室長 看護師
辰己和子



私たちが担当します
地域連携室

5月の糖尿病教室は次のとおりです。

日	担当	内容
10日(火)	栄養士	食事について
17日(火)	薬剤師	薬について
24日(火)	看護師	生活と運動について

- 場 所 勝浦病院 1階 会議室
- 時 間 13:30から1時間程度
- 費 用 無料
- その他 お申し込みは不要で自由参加です。
※状況によっては中止となる場合もあります



みんなの
健康

5月の保健行事

▶お問い合わせ 福祉課 保健師 ☎0885(42)1502
IP代050(3438)7148

日 曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
12 木	乳児健康診査	13:15~13:45	農村環境改善センター	令和3年10月1日~令和4年2月28日生まれの子	母子健康手帳 健康チェック表 子どもノート バスタオル1枚
	1歳児2歳児健康診査	13:45~14:15		【1歳児】令和3年5月生まれの子 【2歳児】令和2年5月生まれの子	
18 水	巡回がん検診・特定検診	8:00~10:00	今山ふれあい交流館	住民(今山・黒岩・山西)	問診表等
20 金	巡回がん検診・特定検診	8:00~10:00	沼江コミュニティセンター	住民(石原・沼江・掛谷)	問診表等
23 月	巡回がん検診・特定検診	8:00~10:00	勝浦町地域活性化センター(レヴィタ)	住民(中角)	問診表等
25 水	巡回がん検診・特定検診	8:00~10:00	星谷集会所	住民(星谷)	問診表等
30 月	巡回がん検診・特定検診	8:00~10:00	生名センター	住民(生名)	問診表等
6/23 木	乳児健康診査	13:15~13:45	農村環境改善センター	令和3年11月1日~令和4年3月31日生まれの子	母子健康手帳 健康チェック表 子どもノート バスタオル1枚
	1歳児2歳児健康診査	13:45~14:15		【1歳児】令和3年6月生まれの子 【2歳児】令和2年6月生まれの子	

5月の介護予防行事

▶お問い合わせ 勝浦町地域包括支援センター
☎0885(42)3966 IP050(3438)8184

日 曜	内 容	開催時間	場 所	対 象 者	持参するもの
11 水	いきいき百歳体操	13:30~14:30	レヴィタかつら	住民	タオル・飲料水
12 木	イキイキ元気教室 (認知症予防教室)	10:30~11:45	住民福祉センター 3階ホール	住民(65歳以上の方)	参加費500円
19 木	ぽかりんカフェ (交流カフェ)	13:30~15:00	レヴィタかつら	住民	タオル・飲料水
25 水	パワーアップ教室 (介護予防教室)	10:00~11:15	生きがいサービス センターみかんの郷	住民(65歳以上の方)	参加費500円

満50歳以上の方へ~胃内視鏡(胃カメラ)検査を受けませんか?~

勝浦町では、胃がん検診として胃内視鏡検査を実施しています。受診を希望される方は、この機会に受診しましょう。ただし、同一年度に胃がん検診(胃内視鏡検査・バリウムによる胃透視)の両方を受診することはできません。

対 象 者	勝浦町に住民登録がある満50歳以上の方 ※この胃内視鏡検査は2年に1回の検診です。昨年度(令和3年5月以降)に勝浦町が実施する胃内視鏡検査を受けられた方は、今年度胃内視鏡検査もバリウムによる胃透視も受診することはできません。
実 施 期 間	令和5年3月31日(休診日除く)まで
実施医療機関	胃内視鏡検査広域医療機関(県内47の医療機関)
検 査 内 容	問診・胃内視鏡検査 ※胃内視鏡検査とは 口または鼻から内視鏡(カメラ)を挿入し、食道・胃・十二指腸球部を観察し、病変がないか確認します。
自己負担金	4,100円 満70歳以上の方、生活保護世帯、町民税非課税世帯の方は無料です。
申 込 方 法	愛育班から配布のあった令和4年度胃内視鏡(胃カメラ)検査申込書(黄色)に必要な事項を記入し、勝浦町役場 福祉課 保健師まで提出してください。お電話でも受け付けています。申込み後、問診票、同意書、広域医療機関一覧等の関係書類をお送りします。関係書類がお手元に届きしだい、医療機関へご自身で直接検診の予約を取ってください。



令和4年度 巡回がん検診が始まります！

検診バス
が来ます

4月に愛育班を通じて愛育だよりでお知らせしたとおり、各地域を巡回して、各種がん検診を実施します。受診を希望される方は、5月9日(月)までに役場福祉課へお申し込みください。申し込みをされた方には、後日問診票をお送りします。(同日に、特定健診も実施します。詳細については、愛育だよりをご覧ください。) 検診は自分の身体の中を確認する機会です。この機会に、検診を受けましょう。



対象者 勝浦町に住民票を有する方 **受付時間** 8:00~10:00 (予約制)

種類	対象者	検診料	検査内容
結核・肺がん	満40歳以上の住民 (65歳以上は結核検診を含む)	400円	レントゲン撮影
	満50歳以上の方で喫煙指数(喫煙年数×1日喫煙本数)が600を越える方 または、半年以内に血痰があった方	1,000円	レントゲン撮影と喀痰検査
胃がん	満40歳以上の住民	1,000円	バリウムによる胃部エックス線検査
大腸がん	満40歳以上の住民	600円	2日間の便の潜血反応を判定
前立腺がん	満50歳以上の男性	700円	血液検査で血液中の前立腺特異抗体 (PSA値) を測定

※がん検診料について次の方は無料です。・生活保護世帯 ・町民税非課税世帯 ・満70歳以上の方
※令和3年度中に胃内視鏡検査(胃カメラ)を受診された方は、胃がん検診を今年度受診することはできません。

6月の特定健診・各種巡回がん検診の日程は次のとおりです。

月日	場所	対象地区
6月1日(水)	農村環境改善センター	中山・与川内
6月3日(金)	農村環境改善センター	横瀬
6月6日(月)	坂本集会所	坂本
6月8日(水)	農村環境改善センター	棚野・久国

検診を実施するにあたり、
新型コロナウイルス感染症対策を
実施します。皆さまのご協力を
よろしくお願いいたします。

- 特定健診に関するお問い合わせ 税務課 ☎0885(42)1503 IP050(3438)7148
- がん検診に関するお問い合わせ 福祉課 ☎0885(42)1502 IP050(3438)7148

令和4年度 食生活改善推進員(ヘルスマイト)募集 健康づくりについて一緒に学んでみませんか？

勝浦町には、食生活の改善・活動の普及推進をして、「健康づくりの輪」を広げることを目的とした食生活改善推進員組織があります(平成9年結成)。

徳島県下では「共に学び、共に育とう」をモットーに、約1,000人の推進員が活動しています。

令和4年度食生活改善推進員を次のとおり募集します。食生活に限らず、健康に関心のある方ならどなたでも参加できます。

- ▶ 主な活動内容 糖尿病予防や正しい食生活等の健康づくりについて学習し、普及推進に努めています。
- ▶ 会費 年間1,000円
- ▶ 申込先 福祉課 管理栄養士 ☎0885(42)1502 IP050(3438)7148
- ▶ 募集人員 約20名
- ▶ 締切り 5月9日(月)



「住み続けたい」「帰ってきたい」「暮らしてみたい」
誰もが幸せを感じられるまち 阿波かつうら

三人四脚でハードル(障害)を跳び越えて

勝浦町人権講演会を開催



去る3月20日(日)、勝浦町人権講演会を、オンラインにおいて開催し、65人の方にご参加いただきました。

講師に、高田 千明さん・裕士さん夫妻をお招きし「三人四脚でハードル(障害)を跳び越えて」と題してご講演いただきました。

講演では、世界規模で活躍する夫婦の体験談や東京2020パラリンピックで見事日本新記録を樹立し5位入賞となるまでの取り組みや苦難、全盲・聴覚障害を互いに抱える中での日々の工夫や生活術、日々の思いやりを持つことの大切さを体験の中からお話しいただきました。

特に、東京2020パラリンピックを迎えるまでの日々で、競技と子育てを並行しつつ過ごされた中であつた知られざる苦労や、工夫についてのお話しは大変興味深いものでした。その中で、家族という支えが、講師にとってかけがえのないものであり、大きな影響を与え、5位入賞という結果に繋がったのかを感じさせられました。

また、障がいのある人たちに対して、私たちができることはないかという質問について、「障がいにはマイナスではなく個性」であること、「障がいがあるから助けるのではなく、困っているならどんな人でも助けてほしい」とおっしゃられていたことが、印象的でした。

この度は、新型コロナウイルス感染予防のため、完全オンラインでの開催となりましたが、このような状況下でも、引き続き、人権教育の推進に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

図書館だより

★図書館が閉まっている時の返却本は、玄関横のブックポストに入れてください。
なお、CD・DVDなどは、開館時間内に館内受付カウンターに返却してください。

▶おはなし会

5月22日(日) 14:00～

場所 図書館幼児コーナー

※小さなお子さまを対象にした読み聞かせです。ぜひお越し下さい。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■ 休館日 □ 県立図書館協力巡回日

令和3年度 図書館利用状況

令和3年度は、延べ10,354人の方に図書館をご利用いただきました。県立図書館との連携を密にして皆さまのご要望に応じられるよう努めてまいります。今年度もなお一層ご利用くださいますようお願い申し上げます。

月	開館 日数	利用者数			貸出冊数			VTR貸出		CD貸出		貸出合計	
		当月	累計	1日平均	当月	累計	1日平均	当月	累計	当月	累計	当月	累計
4	25	804		33	2,020		81	178		34		2,232	
5	26	722	1,526	28	2,074	4,094	80	154	332	48	82	2,276	4,508
6	25	783	2,309	32	1,976	6,070	80	189	521	45	127	2,210	6,718
7	26	1,189	3,498	46	2,275	8,345	88	168	689	44	171	2,487	9,205
8	25	1,374	4,872	55	3,201	11,546	129	228	917	33	204	3,462	12,667
9	25	820	5,692	33	2,150	13,696	86	169	1,086	44	248	2,363	15,030
10	26	787	6,479	31	2,064	15,760	80	190	1,276	58	306	2,312	17,342
11	24	726	7,205	31	2,030	17,790	85	160	1,436	56	362	2,246	19,588
12	23	748	7,953	33	1,861	19,651	81	161	1,597	34	396	2,056	21,644
1	24	806	8,759	34	2,205	21,856	92	148	1,745	68	464	2,421	24,065
2	24	804	9,563	34	1,808	23,664	76	131	1,876	32	496	1,971	26,036
3	26	791	10,354	31	2,022	25,686	78	160	2,036	66	562	2,248	28,284

新着図書の一部紹介

幸村を討て 今村翔吾
人面島 中山七里
彼女が知らない隣人たち あさのあつこ
八月の母 早見和真
菜の花の道 千成屋お吟 藤原緋沙子
パンとサーカス 島田雅彦
折れない言葉 五木寛之
遺す言葉「寂庵だより」 瀬戸内寂聴
2017-2008年より 月の王 馳 星周
アルツ村 南 杏子
人でなしの櫻 遠田潤子
たとえ世界を敵に回しても 志駕 晃
エンドロール 潮谷 駿

コスメの王様 高殿 円
古本食堂 原田ひ香
無明 警視庁強行犯係・樋口顕 今野 敏
夏の体温 瀬尾まいこ
カムカムマリコ 林 真理子
チンギス紀 13 陽炎 北方謙三
香君 上・下 上橋菜穂子
大人になるってどういうこと？
みんなで考えよう18歳成人 神内 聡
心とからだ元気になる鉄分レシピ 小田真規子
デッドスペースDIY 石井麻紀子
歩いて、食べる京都のおいしい
名建築さんぽ 甲斐みのり
鎌倉幕府と室町幕府 最新研究で
わかった実像 山田 徹ほか



▶児童書

かみはこんなにくちゃくちゃだけど ヨシタケシンスケ
はるのにわで 澤口たまみ/文
おしりじまん 齋藤 楨
神社のえほん 羽尻利門
おとがあふれてオムライス 夏目義一
ふしぎ駄菓子屋銭天堂17 廣嶋玲子
5分後に涙腺崩壊のラスト エブリスタ/編

ごみは正しく出して美しい町をつくりましょう

日曜日・祝日は、ごみの収集を行っておりません。
 分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の
 連休には集中しないように計画的に出してください。
 ご理解とご協力をお願いいたします。

古紙回収日程表 (5・6月)

回収日	設置場所
5/1(日)～5/6(金) 5/29(日)～6/3(金)	旧勝浦町農村婦人の家 敷地内リサイクル保管庫
5/8(日)～5/13(金) 6/5(日)～6/10(金)	勝浦町民体育館裏 リサイクル保管庫

受取時間 8:30～17:00

綿100%古着回収日程表

回収日	設置場所
19日(木)	勝浦町リサイクルプラザ(横瀬 速水商店前)

受取時間 9:00～16:00

使用済み 食用油リサイクル回収

回収場所	回収方法
横瀬 フードセンター杉屋 農村環境改善センター	(1) ペットボトルに 入れたままで 回収
棚野 寒山商店	(2) 回収容器に油だ けを入れて回収

ゴールデンウィークのごみ収集とかは
どうなっているの？

▶ごみ収集 休業期間 5/1(日)、5/3(火)～5/5(木)

ごみ収集の再開は、

石原・沼江・掛谷・山西・今山・黒岩・星谷・中角・生名…… 5/7(土)

久国・棚野・立川・中山・横瀬・与川内・坂本…………… 5/6(金)

からそれぞれ再開いたします。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いいたします。

問 住民課 ☎0885(42)1501 IP050(3438)7148

▶し尿収集 休業期間 5/1(日)、5/3(火)～5/5(木)

問 毎日衛生(有) ☎0885(42)2139

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか？

問 住民課 ☎0885(42)1501

勝浦町では、ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理容器と電気式生ごみ処理機の購入に対する補助を行っています。補助制度のあるこの機会に、生ごみの有効利用にチャレンジしてみてください。なお、補助金の受付は、先着順で予算の範囲内で締め切らせていただきますので、ご購入前に必ず住民課へお申し込みください。

▶生ごみ処理容器 (コンポスター)

○補助対象者

- ① 町内に住所を有し、勝浦町が指定した業者から購入する方
- ② 生ごみ処理容器を設置する土地を所有する方

○補助金の額

- ① 1世帯につき2基以内
- ② 購入額の3分の2(百円未満端数切り捨て)

○登録販売店

こんどう金物店 大字沼江字西ヶ原 ☎0885(42)3072
 美馬商事(有) 大字三溪字上川原 ☎0885(42)3196



▶電気式生ごみ処理機

○補助対象者

- ① 町内に住所を有する世帯
- ② 肥料化および減量化されたものを処理できる方

○補助金の額

- ① 1世帯につき1台
- ② 購入額の3分の2(千円未満端数切り捨て)ただし、4万円を上限とする。



※補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外となります。

かつうら俳壇

生比奈小学校児童の俳句

たんぽぽが明るい笑顔で笑ってる

五年 谷内 楓

あたたかなすみれ畑に子ねこいる

五年 徳政美羽

山々が春一番で目を覚ます

五年 中田実来

ゆきとけていきものめざめ

はるがきた 六年 大下 蓮

入学式かがやく笑顔の一年生

六年 河野 紬

さくらまい心わくわく新入生

六年 笹山なお

横瀬小学校児童の俳句

こんには小さなつぼみ生まれたよ

五年 (現六年) 金児優里

ニヨキニヨキと土筆が生えたよ

うれしいな

五年 (現六年) 寒山 栞

おひな様すました顔でおでむかえ

五年 (現六年) 藤田結菜

つくしの子ぐんぐん育つ元氣な子

六年 (現中学一年) 上平涼太

入学式桜の花びらまい落ちる

六年 (現中学一年) 福本芹奈

六年の思い出つまる桜道

六年 (現中学一年) 増田時士

きれいだよ桜のカーテンピンク色

六年 (現中学一年) 湯浅逢李



冬貯めたパワーでさくらパッと咲き

花冷えや春爛漫が三日延び

横瀬 前田好月

満開の花見屋形に客あふれ

庭飾る亡夫の好みしきくら草

中山 溝内喜美代

藪椿つやめくほどにぬれにけり

人去りて夕かげまとう桜かな

生名 竹林邦恵

さくら祭り俳人來たり舟乗り場

夜桜や尺八の音流れ來て

生名 石田白菫

次回作品募集

5月5日締め切り 短歌一人一首

あて先 横瀬 桜木千代子

6月5日締め切り 川柳一人二句

あて先 棚野 田中久子

小松島警察署からのお知らせ

性犯罪に巻き込まれないよう、 18歳になったら契約は慎重に!

近年、アダルトビデオ出演強要や、いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により性的な被害に遭うなど、若い女性に対する性的な暴力の問題が深刻な状況にあります。

こんな被害にあっています!

「タレント」「モデル」の誘い文句

アダルトビデオへの出演強要など
様々なトラブルが発生!!

SNSなどで見つけた高収入バイト

実は、性的なサービスの仕事だった!!

[注意]

- 1 その場で、契約やサインをしない!!
- 2 「契約してしまったから仕方ない」と一人で悩まず、すぐに相談しましょう!!

性犯罪の悩み、ひとりで抱え込まないで。

性犯罪被害相談電話 (ハートさん)

【#8103】

警察相談専用電話

【#9110】



心配ごと相談

☎0885(42)4652
☎050(3438)8457

日時 5月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
13:00～16:30

場所 勝浦町住民福祉センター1階

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日以外でも予約は承ります。

交流講座ご案内

場所 勝浦会館

☎0885(42)3305 ☎050(3438)8631

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座を次のとおり開講いたします。

教室名	実施日	時間
陶芸	6(金)・20(金)	19:30～21:30
踊り	3(火)・10(火) 17(火)・24(火)	19:30～21:30
歌謡	8(日)・22(日)	18:30～20:30
生け花	9(月)・23(月)	19:30～21:30
大正琴	19(木)・26(木) 13(金)	(木) 13:00～15:00 (金) 19:30～21:30

◎大正琴は初心者コースもあります。

各教室の受講生代表の方は、毎月第1回目の開講日に4月の開校の予定日を会館までお知らせください。

5月 休日・夜間救急当番表

受診前に必ず医療機関へ電話してください。実施医療機関の都合により変更になる場合があります。

●勝浦町 国民健康保険勝浦病院

夜間・休日でも医師、看護師が常に待機していますが、受け入れることができる症状・疾患は勤務体制により異なります。必ず事前にご確認ください。

☎0885(42)2555 ☎050(3438)7441

●上勝町 国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎0885(44)5010 ☎050(3438)7872

●小松島市 休日診療:9:00～18:00まで

月日	実施医療機関	住所	電話番号
5月1日(日)	江藤病院	大林町	37-1559
5月3日(火)	碩心館病院	江田町	32-3555
5月4日(水)	金磯病院	金磯町	33-1211
5月5日(木)	江藤病院	大林町	37-1559
5月8日(日)	徳島ロイヤル病院	中田町	32-8833
5月15日(日)	金磯病院	金磯町	33-1211
5月22日(日)	小松島病院	田浦町	33-2288
5月29日(日)	江藤病院	大林町	37-1559

休日・夜間診療については徳島新聞にも掲載されています。

まちのうぶぎ

人口

令和4年3月31日現在

世帯数 2,163戸
男性 2,366人
女性 2,558人
計 4,924人

出生 男 0人 女 1人 計 1人
死亡 男 4人 女 7人 計 11人
転入 男 6人 女 8人 計 14人
転出 男 10人 女 9人 計 19人

令和4年3月15日～4月14日 (敬称略)

お悔やみ申します



大字三溪字平 清水キヌコ (96歳)
大字三溪字定岡 大本 進 (87歳)
大字中角字西山 時本 敏枝 (86歳)
大字三溪字平 前田 純孝 (80歳)
大字中角字前山 久保 定雄 (94歳)
大字坂本字坂本 中山 治 (85歳)
大字沼江字西谷 作本 幸子 (87歳)

善意ありがとうございました

3月15日～4月14日 匿名 (石原)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。
ありがとうございました。

ケーブルテレビおよびインターネット・IP電話サービスのお知らせ

皆さまにご利用いただいています、ケーブルテレビおよびインターネット・IP電話サービスについて、故障・加入・各種変更手続き等のお問い合わせ先は、次のとおりです。

〈お問い合わせ窓口〉

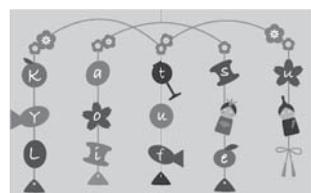
ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎088(655)4000

〈受付時間〉平日 9:00～17:30

土曜日 9:00～17:00(日祝日除く)

※時間外は、留守番電話にて翌営業日の対応となります。

●勝浦町ポータルサイト
「カツ・ユー・ライフ」
<http://katsu-u-life.jp/>



●勝浦町役場 広報広聴担当
公式 Twitter

